ヘルプマークを 知っていますか？

1. ヘルプマークとは

(1) 助けや 思いやりが 必要な 人の ための マークです。

(2) ヘルプマークを 持っていると、まわりの人に 助けや 思いやりが 必要だということが わかって もらいやすく なります。

(3) ヘルプマークを 持つのは 助けや 思いやりが 必要な 人です。
※たとえば、知的障がいの人、義足や義手、人工関節を 使っている人、内部障がいの人、 難病の人、 妊娠した ばかりの人、などです。

2. ヘルプマークの 使い方の例

※かばんなどに つけることが できます。

(1) ヘルプマークの 裏面には シールを 貼れるように なっています。

(2) シールには、まわりの人に 伝えたいこと、助けてほしいことを 書きましょう。
※たとえば、名前、飲んでいる 薬 、連絡先、苦手なこと、などです。

3. 配っているところ

大阪府庁、大阪府内の市役所、区役所、町村役場で配っています。

わからないことがあれば、近くの市役所や町村役場で聞いて下さい。

※郵送はしていません。

4. ヘルプマークを持っていて良かったこと

(1)ヘルプマークを見せると、書類の書き方などを教えてくれた。
毎回、自分の障がいを説明しなくてもよくなったので嬉しい。

(2)内部障がいがあり、疲れている時は助けてほしい。
でも、元気な時は、お手伝いをしようと思う。
助ける側にもなれることが嬉しい。

(3)子どもが迷子になった時に、まわりの人がヘルプマークに気づいて、声をかけて見守ってくれた。

5. ヘルプマークを見かけたら

元気そうに見えても、疲れやすかったりする人もいます。
外見からは障がいがわかりにくい人もいます。
ヘルプマークを見かけたら、電車の中で席をゆずるなど思いやりのある行動をしましょう。

6. 聞きたいことは

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課へ。

電話番号　06－6941－0351　（内線2481番）

ファックス　06－6942－7215